

# 雇用関係助成金のお知らせ

## ご案内 雇用関係助成金は「計画」の事前提出が必要

### 「計画」が事前提出されていないと助成金対象外となる

雇用関係助成金は、雇用維持のため休業を実施した、正社員化・賃上げにより処遇を改善した、資格やスキル習得のため教育訓練費用を負担した等、企業における多様な取組に対して支援を行います。原則として「計画」の事前提出が必要です。

企業の皆様とご対応していると、実施した取組自体が適切であっても、「計画」が事前提出されていなかったため助成金対象外となるケースが相当程度見受けられます。

助成金活用においては、「計画→取組の実施→支給申請」という、一般的な手続きの流れを念頭に置き、長期的な視点を持つことが大切です。下表を参考に、「計画」的な雇用管理を実施のうえ、助成金をご利用ください。

### 「計画」の事前提出が必要な雇用関係助成金（抜粋）

助成金名	助成対象となる取組	事前提出が必要となる計画	提出期限
雇用調整助成金	休業による雇用維持	休業等実施計画届	休業実施日の前日
キャリアアップ助成金	非正規の正社員化等	キャリアアップ計画書	コース実施日の前日
人材開発支援助成金 (人材育成支援コース)	労働者のスキルアップ	職業訓練実施計画届	訓練開始日の1か月前
産業雇用安定助成金 (スキルアップ支援コース)	出向によるスキルアップ	出向実施計画届	出向開始日の前日
トライアル雇用助成金	3か月間の試行雇用	トライアル雇用実施計画書	雇入日から2週間
中途採用等支援助成金 (中途採用拡大コース)	中途採用の拡大	中途採用計画届	計画期間初日の前日
人材確保等支援助成金 (外国人労働者就労環境整備助成コース)	雇用環境の整備	就労環境整備計画書	計画期間初日の1か月前の日の前日
高年齢労働者 処遇改善促進助成金	高年齢者の賃上げ	賃金規定等改定計画書	賃金規定等改定予定日の前日

計画要件に沿った実施後、支給に申請

### 「とりあえず計画提出」という姿勢も重要

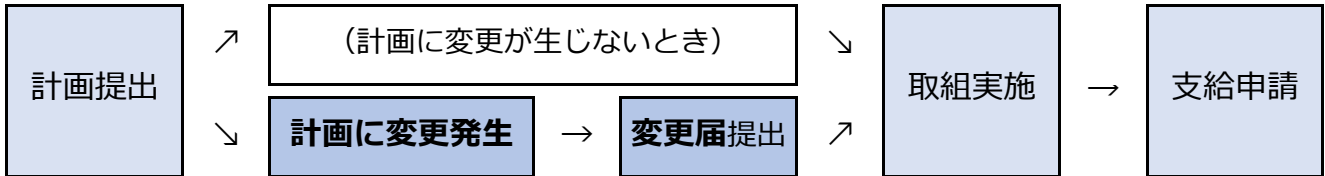
通常、計画時点において、将来的に支給要件を満たすかどうかは判断できません。助成金を活用したい場面で「計画を出しておけばよかった」と後悔することのないよう、「とりあえず計画を提出し、申請に備えて支給要件達成を意識した雇用管理に努める」という姿勢も重要と考えられます。

「変更届」を提出する

「計画」を提出した後に、その内容、期間、対象者、時期、人数等について変更が生じることがあります。この場合には「変更届」を提出し、変更内容に関して改めて認定を受けてください。「計画」は提出したものの、その後の変更について「変更届」を提出せずに支給申請を行った場合には、助成金が不支給となることもあります。

「変更届」は原則として、**変更後内容の開始日前日までに**提出しなければなりません。

計画提出から支給申請までのフロー



令和5年11月29日以降の正社員転換から適用

このコースは、就業規則等に規定した正社員転換制度に基づき、非正規労働者を正社員化した場合に助成するものですが、**令和5年11月29日以降の正社員転換からは、支給額、要件及び加算額が次のとおり大幅に拡充**されます。

前述のとおり「キャリアアップ計画書」が未提出の場合は正社員化しても助成金は支給されず、提出済みであっても計画の内容・期間に沿った正社員転換でない場合は対象外となります。**改めて「計画」の提出状況・内容を確認しておきましょう。**

「正社員化コース」拡充前後の比較

※金額は中小企業に対するもの。大企業は中小企業の3/4の金額。

正社員転換時期	～令和5年11月28日	令和5年11月29日～	
<b>支給額</b> <small>1期=6か月 有期→正規の支給額 無期→正規の場合は半額</small>	57万円×1期	<b>40万円×2期 合計80万円</b>	<b>増額</b>
<b>有期雇用労働者の雇用期間要件</b>	6か月以上3年以内	<b>6か月以上</b>	<b>緩和</b>
<b>加算額①</b> <small>正社員転換制度を新たに規定し 転換した場合</small>	(なし)	<b>20万円</b>	<b>新設</b>
<b>加算額②</b> <small>多様な正社員制度を新たに規定し 転換した場合</small>	9.5万円	<b>40万円</b>	<b>増額</b>

令和5年12月20日 ハローワーク米沢発行

メール配信登録も好評受付中

米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

申請書の受理・審査だけじゃない!?

助成金窓口では相談・申請サポートも実施中

- ・使える助成金がないか知りたい…
- ・申請時に必要な書類を教えてください…
- ・何から手を付けて良いかわからない… など

→担当職員がアドバイスいたします

お気軽に窓口へお立ち寄りください。※事前連絡をおすすめしています